

令和2年5月27日

学童保育室入室児童保護者 様

越生町子育て支援課長

### 6月1日以降の学童保育室の利用について

小学校臨時休校中の学童保育の対応について、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

6月1日以降は、通常の学校の活動が再開されるため、学童保育につきましても通常どおり実施する予定です。

しかし、学童保育室は、密集、密接の場所となってしまいます。子ども達が集団で過ごす時間を最小限にするため、可能な限り自粛にご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 風邪の症状や37度以上の発熱がある場合は入室できません。  
体調不良の方と接触した場合、ご家族や同居の方で発熱、せきの症状がある場合も、入室を控えてください。
- 2 ご家族や同居の方、または祖父母の方で仕事がお休みで家にいる場合は、可能な限り、自宅で過ごすようご協力をお願いいたします。
- 3 入室時には、マスクの着用にご協力をお願いします。
- 4 検温カードの記載をお願いします。  
カードは学童入室後に配布します。初日は体温を計って入室して下さい。
- 5 保育料は日額（500円）とします。後日請求します。
- 6 おやつ時間が、密接場面となってしまいます。安全におやつの提供ができる体制を整えてから、おやつの提供を開始します。（おやつの持ち込みはご遠慮ください）  
開始できる状況になりましたら、学童からお知らせします。

※ 同封の学童保育室入室予定表を提出してください。

※ 状況により、対応が変更になる場合もあります。

担当 子育て支援課子ども担当

電話 292-3121